

第72回全国植樹祭

基本構想

(素案)

平成 年 月 日

第72回全国植樹祭 滋賀県準備委員会

目 次

第1章 はじめに	1
1 基本構想策定の趣旨	1
2 全国植樹祭とは	1
3 滋賀県における全国植樹祭の開催状況	2
第2章 <u>開催理念</u>	3
第3章 <u>開催方針</u>	5
1 <u>基本的な考え方</u>	5
2 大会テーマ	5
3 シンボルマーク	5
4 大会ポスター原画	5
5 開催候補地	6
6 開催規模	6
7 開催時期	6
8 企業協賛等	6
第4章 <u>式典行事</u>	7
1 基本的な考え方	7
2 式典演出	7
3 式典運営	7
第5章 <u>植樹行事</u>	8
1 基本的な考え方	8
2 お手植え・お手播き	8
3 記念植樹	8
第6章 <u>会場整備等</u>	9
1 基本的な考え方	9
2 会場整備	9
3 交通・宿泊等	10
第7章 <u>記念事業等</u>	11
1 基本的な考え方	11
2 記念事業	11
3 関連事業	11
4 広報活動	11
5 <u>湖国「滋賀」のおもてなし・魅力発信</u>	12
第8章 <u>運営方針等</u>	13
1 基本的な考え方	13
2 実施組織	13
3 開催準備スケジュール	13

第1章 はじめに

1 基本構想策定の趣旨

滋賀県では、すべての県民が森林づくりに主体的に参画し、長期的な展望に立ち、森林の持つ多面的機能が持続的に発揮されるよう、緑豊かな森林を守り育て、琵琶湖と人々の暮らしを支えるかけがえのない滋賀の森林を健全な姿で未来に引き継ぐことを決意し、平成16年(2004年)に「琵琶湖森林づくり条例」を施行しました。

また、その翌年の平成17年(2005年)には、この条例の理念を実現するため、琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくりの推進を基本方向とする「琵琶湖森林づくり基本計画」を策定し、県民をはじめ多様な主体とともに、森林・林業に関する様々な取組を展開することとしました。

さらに、平成29年(2017年)には成熟期を迎えた森林資源を循環利用するため、県、市町、関係者等、様々な主体が一体となって取組を講ずるための具体的な行動計画として「しがの林業成長産業化アクションプラン」を策定し、林業の成長産業化に向けた取組を進めているところです。

一方、平成27年(2015年)に成立した「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」では、琵琶湖が「国民的資産」と位置づけられたところであり、平成28年(2016年)3月にはこの法律に基づく「琵琶湖保全再生計画」を策定し、琵琶湖とその水源となる森林を守り活かしていく政策を本格的に進めていくこととしました。

こうした中で、2021年に第72回全国植樹祭が滋賀県で開催されることが内定しました。本県での開催は、昭和50年(1975年)以来、46年ぶり、2回目となります。

この基本構想は、第72回全国植樹祭を通じて、本県の魅力や琵琶湖と森林とのつながりを活かした取組を全国に発信する絶好の機会とし、滋賀ならではの特色ある有意義な大会となるよう、開催理念や開催内容などの基本的な事項を定めるものです。

2 全国植樹祭とは

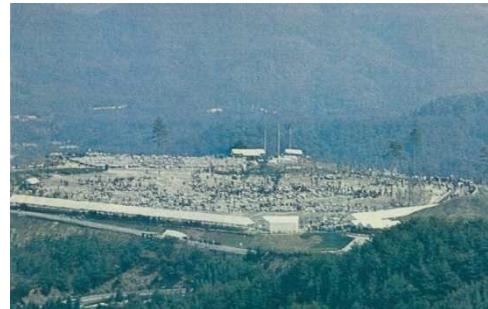
全国植樹祭は、豊かな国土の基盤である森林・緑に対する国民的理解を深めるために、公益社団法人国土緑化推進機構と都道府県の共催により開催する国土緑化運動の中心的行事です。

全国植樹祭は、昭和25年(1950年)に「第1回植樹行事並びに国土緑化大会(第21回大会からは「全国植樹祭」が正式名称)」として山梨県甲府市で開催されて以来、各都道府県において毎年春季に開催されています。

これまでの大会では、天皇皇后両陛下の御臨席を賜るとともに、県内外から多くの参加者を迎え、式典行事や記念植樹が行われています。

3 滋賀県における全国植樹祭の開催状況

滋賀県では、昭和50年(1975年)5月25日、栗太郡栗東町金勝山(現在の栗東市)において、天皇皇后両陛下をお迎えし、「水と緑のふるさとづくり」を大会テーマに、第26回全国植樹祭を開催しました。



式典会場(栗太郡栗東町金勝山)

この大会では、天皇陛下がヒノキの苗木を、皇后陛下がモミジの苗木をお手植えになるとともに、前日には坂田郡山東町夫馬(現在の米原市)において、天皇陛下がヒノキの種子を、皇后陛下がモミジの種子をお手播きになりました。

また、約1万人の参加者により、ヒノキ、マツ、ケヤキ、サクラなど14種類、約1万4千本の苗木が12ヘクタールの敷地に記念植樹されました。

金勝山の式典会場は、現在、県有の森林公園「滋賀日産リーフの森^{※1}(県民の森)」として県民等に親しまれています。



天皇陛下のおことば



天皇陛下お手植え
(ヒノキ)



皇后陛下お手植え
(モミジ)

※1 滋賀日産リーフの森: 滋賀県では、県が所有する施設などに企業名や商品名などを冠した愛称を付与する代わりに、ネーミングライツ(命名権)を取得した企業等からネーミングライツ料としてその対価を得る取組を実施している。「滋賀日産リーフの森」は、ネーミングライツパートナーとして本県と契約した滋賀日産自動車株式会社により、県有の森林公園「県民の森」の愛称として付与されたもの。(契約期間: 2014年4月1日~2019年3月31日)

第2章 開催理念

日本列島のほぼ中央に位置する滋賀県は、琵琶湖を中心に抱き、周囲を山々に囲まれた水と緑が豊かな県です。雄大な山々とその頂から眼下に広がる壮大な琵琶湖は、我が国最大の湖ならではのダイナミックな景観を形成するとともに、多種多様な彩りを見せる森林と碧く輝く琵琶湖は、一体となって四季折々の風景を作り出しています。



山々に降り注ぐ一滴は、やがて川となって田畑や里地を潤しながら、琵琶湖へと流れ込み、琵琶湖の豊かな生態系を育んでいます。県土の2分の1を占める滋賀の森林は、琵琶湖の水源として貴重な役割を果たすとともに、土砂の流出を防ぎ私たちの生活や財産を守るなど、様々な恩恵を与えてくれています。また、400万年もの歴史を有する琵琶湖は、私たち滋賀県民と琵琶湖の下流域に住む京阪神1,450万人の暮らしを支える水源であるとともに、約60種もの固有種を育む貴重な自然環境および水産資源の宝庫となっています。

森林と私たちの暮らしのかかわりを振り返ると、県内には山村地域を中心に多種多様な森林文化が根付いています。木を植え、育て、伐って利用し、また植えるという先人たちの取組は、まさに持続可能な森林づくりの礎であり、現在に暮らす私たちもしっかりと次の世代に受け継いでいく必要があります。また、「せっけん運動^{※1}」をはじめ、湖岸の清掃やヨシ刈りなど琵琶湖の環境保全に熱心に取り組む姿勢や、琵琶湖の下流域で水を利用する人々を気遣う思いやりの精神は、滋賀の県民性として私たちの暮らしの中に定着しています。



私たちの暮らしを支える森林と琵琶湖

※1 セっけん運動：琵琶湖で1977年（昭和52年）5月に淡水赤潮が大規模に発生し、この淡水赤潮の原因の一つが合成洗剤に含まれているリンに起因していたことから、県民が主体となって合成洗剤の使用をやめ、粉石けんを使うとした運動。

このような中、「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」において、琵琶湖が「国民的資産」と位置づけられました。また、国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）※2」の視点により、本県として持続可能な社会の実現を目指していくこととしました。これらを踏まえて、様々な主体との協働により、琵琶湖を保全・再生するとともに、その水源である森林を守り、育て、そして木材として積極的に使うことで、持続可能な滋賀の森林づくりを推進していくこととしています。

私たちは、第72回全国植樹祭の開催を通じて、県民一人ひとりが山や木に直接触れ、森林について考える機会を増やすとともに、森林や山村に対する意識醸成と県産材の利用促進、将来を見据えた持続可能な森林づくりなど、県民が一丸となって森林を「守る」、「活かす」、「支える」本県らしい取組を進めていきます。

これらのことを踏まえ、以下の開催理念のもと、第72回全国植樹祭を開催します。

第72回全国植樹祭開催理念

私たちは、ふるさと滋賀の地域特性である「森一川一里一湖」のつながりと、いにしえより培われてきた「森林」、「びわ湖」、「人（暮らし）」のかかわりを再確認し、将来を見据えながら森林を守り、活かし、これらの取組を支えることで、碧（あお）く輝くびわ湖と健全で緑豊かな森林を、次の世代、その次の世代へと持続的につないでいきます。

※2 SDGs（持続可能な開発目標）：平成27年（2015年）9月の「国連持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられた17の目標から構成される人間、地球および繁栄のための行動計画。目標の一つである「陸の豊かさも守ろう」には、内陸淡水生態系の保全や森林の持続可能な管理等が掲げられている。

第3章 開催方針

1 基本的な考え方

- (1) 全国植樹祭を通じて、開催理念や本県の魅力等を最大限に発信します。
- (2) 県民総ぐるみで全国植樹祭を盛り上げ、全国から参加される皆さんを「おもてなしの心」でお迎えします。
- (3) 全国植樹祭の開催に当たっては、経費の節減に努めながらも、多様な主体と連携しながら効果的な大会となるよう努めます。

2 大会テーマ

第72回全国植樹祭の開催理念をあらわし、開催機運を高めるような「大会テーマ」を公募により選定します。

3 シンボルマーク

第72回全国植樹祭の開催機運を高めるような「シンボルマーク」を公募や既存キャラクターの活用等により作成します。

4 大会ポスター原画

第72回全国植樹祭の開催機運を高めるような「ポスター原画」を県内の小中高校生等から募集し選定します。

5 開催会場

(1) 式典会場（開催候補地）

〇〇〇〇（〇〇市(町)〇〇〇 〇〇〇番地）

(2) 植樹会場

県内外の参加者が記念植樹を行う植樹会場として、式典会場内や近隣地をはじめ、県内各地への設置を検討します。

※植樹会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(3) サテライト会場、PR会場等

より多くの県民の皆さんと開催理念を共有し、全国植樹祭の開催効果を高めるため、サテライト会場やPR会場等を県内に設置することを検討します。

※サテライト会場やPR会場等の設置は、「基本計画」を策定する中で検討します。

(4) 荒天会場

暴風雨等のため、屋外での式典行事の実施が困難な際には、荒天会場（屋内施設）において式典行事を実施します。

※荒天会場は、「基本計画」を策定する中で検討します。

6 開催規模

第72回全国植樹祭は、県内外から参加する招待者、協力者・スタッフ等を含め、5,000人程度の規模で開催します。ただし、荒天時は縮小します。

7 開催時期

第72回全国植樹祭は、2021年春季に開催します。

8 企業協賛等

第72回全国植樹祭の趣旨に賛同いただける企業等から協賛を仰ぎ、大会内容の充実に努めるとともに、開催機運を高めます。

第4章 式典行事

1 基本的な考え方

式典行事は、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 参加者が開催理念を共有するとともに、心に残る内容の植樹祭とします。
- (2) 式典は、簡素化を図りながらも、厳粛で品格があるものとします。
- (3) 県内外、子どもや高齢者、障害者など、できるだけ多くの方々や大会に賛同いただいた企業や団体等が参加できるよう配慮します。

2 式典演出

式典の構成は、「プロローグ」、「式典」、「エピローグ」の3部構成とし、具体的な内容は「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) プロローグ
 - ・プロローグは、参加者を歓迎する気持ちを表現する内容とします。
 - ・滋賀県の豊かな自然や文化、森林・林業・木材産業の紹介などを行います。
- (2) 式典
 - ・式典では、天皇皇后両陛下によるお手植え、お手播き、国土緑化功労者等の各種表彰、大会宣言、次期開催県へのリレーセレモニー等を行います。
 - ・開催理念や大会テーマをわかりやすく表現するものとします。
- (3) エピローグ
 - ・エピローグは、参加者を歓送し、今後につながるメッセージを発信する内容とします。

3 式典運営

- (1) 式典の運営は、参加者の安全性、快適性に十分配慮し、緑の少年団やボランティア等の方々の協力を得ながら行います。
- (2) 司会者、アシスタント、式典音楽隊の出演者等については、地元団体をはじめ県内の関係団体等の積極的な協力と参加を得て編成します。

第5章 植樹行事

1 基本的な考え方

植樹行事は、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 将来目指すべき森林の姿をイメージした上で、本県の気候風土や立地条件に適した樹種を選定します。
- (2) 植樹用の苗木は、県内で採取した種子等により育成したものを使用することを基本とします。また、苗木のホームステイなどにより、苗木づくりの段階から子どもや企業、団体等の皆さんにも参加していただきます。
- (3) 県民の皆さんとの協働による森林づくり活動の拡大につなげていく契機とするため、子どもや高齢者、障害者、植樹指導を行うボランティアなど、できるだけ多くの方々が参加できるよう配慮します。

2 お手植え、お手播き

- (1) 天皇皇后両陛下にお手植えとお手播きを賜ります。その樹種については、本県の気候風土にあった在来の樹種で、県民の皆さんに親しみのあるものを選定します。
- (2) お手植えされた記念樹は、第72回全国植樹祭の開催を記念し、琵琶湖を育む豊かな森林づくりのシンボルとして、大切に管理・育成していきます。
- (3) お手播きされた種子から養成した苗木は、滋賀県が管理・育成し、県内の公共施設等に「記念樹」として配布します。



天皇陛下お手植え

(第68回全国植樹祭〔富山県〕)

写真：富山県提供



皇后陛下お手播き

(第68回全国植樹祭〔富山県〕)

写真：富山県提供

3 記念植樹

県内外からの参加者が1人1本以上の記念植樹を行います。目指すべき森林の姿や森林づくりの手法、樹種を選定などは、今後、「基本計画」を策定する中で検討します。

第6章 会場整備等

1 基本的な考え方

会場整備等については、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 会場整備にあたっては、できるだけ自然環境に負荷を与えないように配慮するとともに、経費節減を図ることを基本とします。
- (2) 会場に設置する仮設構造物等には、できる限り県産木材（間伐材等）を使用するとともに、再生資源の活用など、環境負荷の少ない会場整備に努めます。
- (3) 高齢者や障害者をはじめ、すべての参加者が安全で快適に参加できるよう、ユニバーサルデザインを意識した会場整備に努めます。

2 会場整備

(1) 式典会場

- ・会場レイアウトや構造物等については、周辺の景観との調和や、安全性、機能性を考慮するとともに、できる限り県産木材（間伐材等）を使用します。

(2) 植樹会場

- ・現況の植生の保全に配慮し、将来の森林をイメージしながら植樹会場を整備します。

(3) 駐車場、おもてなし広場

- ・駐車場は、会場内または会場の近隣に確保します。
- ・式典会場と隣接しておもてなし広場を設置し、参加者が安心して快適に過ごせるよう、総合案内所や湯茶接待所、救護所を配置するとともに、滋賀の森づくり活動や観光・県産品等を参加者に広くPRするため、各種展示コーナーや観光案内、地場産物等を取り揃えた物産販売ブース等を関係団体の協力により運営します。

(4) 荒天会場

- ・荒天により、式典会場などでの行事实施が困難であると判断した場合は、屋内施設を使用し、荒天プログラムに変更して実施します。



県産材を活用したお野立所
(第68回全国植樹祭〔富山県〕)



植樹会場
(第68回全国植樹祭〔富山県〕)

写真：富山県提供

3 交通・宿泊等

(1) 招待者の交通・宿泊

- ・式典前日、宿泊参加者の皆さん（主に県外招待者）は、第 72 回全国植樹祭滋賀県実行委員会（仮称）（以下「実行委員会」という）が指定する県内の施設に宿泊することを原則とします。
- ・会場への移動は、宿泊参加者の皆さんは宿泊施設から、その他の参加者の皆さんは最寄りの集合地から、実行委員会が手配するバスにより式典会場などに移動することとします。
- ・宿泊施設の収容人数、宿泊料金、道路交通事情、送迎体制、式典終了後の視察ルート等を総合的に勘案し、無理のない宿泊・輸送体制を整えます。
- ・参加者等の安全で円滑な輸送を図るため、運行ルート、輸送スケジュールおよび交通規制などについては、綿密な検討を行うとともに、添乗員の配置・案内等により快適な輸送体制を整えます。

(2) その他

- ・会場周辺およびアクセス道路沿線の安全を確保し、警備に万全を期します。
- ・会場へのアクセス道路沿線には、関係市町や県民の皆さんと協力しながら美化に努め、県外から参加される皆さんを歓迎します。

第7章 記念事業等

1 基本的な考え方

第72回全国植樹祭の開催理念を広めるとともに、森林づくりや木材利用の必要性について、県民の皆さんに広く啓発するため、記念事業を実施します。

なお、事業等の具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

2 記念事業

全国植樹祭の目的を達成するため、実行委員会等が実施します。

- (1) 開催前年のプレ植樹祭や、緑化イベント等
- (2) 記念誌および記録映像の作成、記念切手の発行等

3 関連事業

全国植樹祭の併催行事として開催される「全国林業後継者大会^{※1}」や全国植樹祭の関連事業としてふさわしい行事を実施します。

4 広報活動

全国植樹祭の開催理念や事業の展開について広く普及・浸透を図るために、実行委員会が実施します。

- (1) 新聞、ラジオ、テレビ等の媒体の活用
- (2) 大会テーマ、大会ポスター原画、大会シンボルマークの活用
- (3) 専用ホームページの開設、SNSの活用等
- (4) 広報誌の発行

※1 「全国林業後継者大会」：全国の林業後継者が一堂に会し、森林を育む担い手として果たす役割等について意見を交わすことを目的として実施されています。（昭和45年から全国植樹祭の併催行事として開催）

主催：全国林業研究グループ連絡協議会、開催県林業研究グループ連絡協議会、開催県等

後援：林野庁、一般社団法人全国林業改良普及協会

5 湖国「滋賀」のおもてなし・魅力発信

全国から参加される皆さんを、県民一丸となって「おもてなしの心」でお迎えします。また、国民的資産に位置づけられた「琵琶湖」や豊かな「自然」、県内各地の多種多様な「食や文化」、「歴史的資産」など、本県の魅力を関係団体等と協力しながら広く発信します。

- (1) 県外招待者の皆さんに、琵琶湖をはじめとする豊かな自然や、文化、歴史的資産など、本県の持つ多種多様な魅力を伝える「視察コース」を設定し、観光の振興を図ります。
- (2) 専用ホームページ等を活用した観光 PR や、大会参加者への観光パンフレットの配布、「おもてなし広場」や「サテライト会場」での観光案内により、本県の魅力ある観光地を広く発信します。
- (3) 「おもてなし広場」や「サテライト会場」に本県の多様な地場産物等を取り揃え、物産販売を促進します。



おもてなし広場での物産販売等
(第 68 回全国植樹祭〔富山県〕)

第8章 運営方針等

1 基本的な考え方

運営方針等については、次の事項を基本とし、具体的な内容は、「基本計画」を策定する中で検討します。

- (1) 全国から参加される皆さんを、県民一丸となって「おもてなしの心」でお迎えし、開催の意義や理念を全国に発信する場とします。
- (2) 全国植樹祭の運営にあたっては、市町、関係団体、NPO法人およびボランティア団体等との協力・連携を図りながら進めます。

2 実施組織

第72回全国植樹祭の開催に向けて、次の組織を設置します。

- (1) 第72回全国植樹祭滋賀県実行委員会（仮称） **2018年度**設置予定
 【構成】会長：滋賀県知事
 【目的】基本計画、実施計画の策定など総合的な企画を行う
- (2) 第72回全国植樹祭滋賀県実施本部（仮称） **2020年度**設置予定
 【構成】本部長：滋賀県知事
 本部長員：滋賀県職員、地元市町職員、関係機関職員、関係者等
 【目的】第72回全国植樹祭の円滑な運営を行う

3 開催準備スケジュール

第72回全国植樹祭開催までのスケジュール

区分	年度 2017年度 (開催4年前)	2018年度 (開催3年前)	2019年度 (開催2年前)	2020年度 (開催1年前)	2021年度 (春季)	
決定事項	基本構想 ◆開催理念 ◆開催規模 ◆開催候補地	基本計画 ◆大会テーマ選定 ◆式典演出計画 ◆シンボルマーク選定 ◆宿泊輸送計画 ◆大会ポスター原画選定 ◆運営計画 等 ◆式典演出構成 ◆会場整備計画 ◆植樹計画 ◆広報計画 等		実施計画 運営マニュアル		第72回 全国植樹祭 開催
国土緑化 推進機構	◎開催県内定	◎開催県決定 ◎開催会場決定	◎基本計画承認	◎開催日決定 ◎実施計画承認		
実施組織	準備委員会	実行委員会			実施本部	

<参考資料>

第 72 回全国植樹祭滋賀県準備委員会名簿

(敬称略)

区分	団体名・所属	役職	氏名	備考
学識経験者 (2名)	滋賀県立大学環境科学部	教授	高橋 卓也	委員長
	びわこ成蹊スポーツ大学	教授	西野 麻知子	副委員長
林業関係 団体 (5名)	公益財団法人滋賀県緑化推進会	理事長	山田 督	
	滋賀県林業協会	会 長	福井 正明	
	滋賀県森林組合連合会	代表理事会長	石谷 八郎	
	滋賀県木材協会	会 長	立岡 徹	
	滋賀県山林種苗協同組合	代表理事	宮城 定右衛門	
各種団体 (5名)	滋賀県農業協同組合中央会	会 長	中川 清之	
	滋賀県漁業協同組合連合会	代表理事会長	望月 幸三	
	滋賀県河川漁業協同組合連合会	代表理事会長	神田 泰男	
	公益社団法人びわこビジターズビューロー	会 長	佐藤 良治	
	滋賀県商工会議所連合会	会 長	大道 良夫	
市町関係 (2名)	滋賀県市長会	会 長	富士谷 英正	
	滋賀県町村会	会 長	伊藤 定勉	
滋賀県 (7名)	総合政策部	部 長	宮川 正和	
	琵琶湖環境部	部 長	高砂 利夫	副委員長
	商工観光労働部	部 長	江島 宏治	
	農政水産部	部 長	高橋 滝治郎	
	土木交通部	部 長	池口 正晃	
	教育委員会	教育長	青木 洋	
	警察本部警備部	部 長	伊藤 豊晴	
合 計	21名			

基本構想(記載例)に対する委員からの意見とその対応について

番号	項目	委員からの意見	意見に対する対応
1	第2章 開催理念	琵琶湖とその背景にある森林を一体としたダイナミックな景観を表現すべき。	開催理念(前文)の中に、以下のとおり反映しました。 P3L4「雄大な山々とその頂から眼下に広がる壮大な琵琶湖は、我が国最大の湖ならではのダイナミックな景観を形成するとともに、多種多様な彩りを見せる森林と碧く輝く琵琶湖は、一体となって四季折々の風景を作り出しています。」
2	第2章 開催理念	第1章「はじめに」で琵琶湖を前面に打ち出すべき。山と森と川と琵琶湖、連接一体でつながっている特性や、琵琶湖は400万年前から存在し、暮らしが守られてきたことなど、踏み込んだ記述にして欲しい。	琵琶湖の特性等については、開催理念(前文)の中に以下のとおり反映しました。 P3L9「山々に降り注ぐ一滴は、やがて川となって田畑や里地を潤しながら、琵琶湖へと流れ込み、琵琶湖の豊かな生態系を育てています。…また、400万年もの歴史を有する琵琶湖は、私たち滋賀県民と琵琶湖の下流域に住む京阪神1,450万人の暮らしを支える水源であるとともに、約60種もの固有種を育む貴重な自然環境および水産資源の宝庫となっています。」 <参考> 「はじめに」: 植樹祭招致の背景と基本構想の位置づけを示すもの。 「開催理念」: 本県の地域特性や開催に向けた考え方を定めるもの。基本計画や実施計画にも引用して記載される。
3	第2章 開催理念	下流府県と協力し合って植樹祭を盛り上げるため、下流府県をもっと意識して位置づけるべき。	開催理念(前文)の中に、以下のとおり反映しました。 P3L13「…琵琶湖は、…下流域に住む京阪神1,450万人の暮らしを支える水源であるとともに、…」 また、下流府県との協力による植樹祭の開催については、今後、「基本計画」を検討する中で、どのようなことができるか考えてまいりたい。
4	第2章 開催理念	植樹祭なので木材の循環利用にも考慮して、木材の良さをもう少し表現してほしい。	開催理念(前文)の中に、以下のとおり反映しました。 P4L5「…その水源である森林を守り、育て、そして木材として積極的に使うことで、持続可能な滋賀の森林づくりを推進していくこととしています。」 P4L7「…県民一人ひとりが山や木に直接触れ、森林について考える機会を増やすとともに、…県産材の利用促進、…県民が一丸となって森林を「守る」、「活かす」、「支える」本県らしい取組を進めていきます。」
5	第2章 開催理念	都市とのギャップを感じている山村には植樹祭開催への期待感があるので、山村を前面に出してほしい。	開催理念(前文)の中に、以下のとおり反映しました。 P3L16「県内には山村地域を中心に多種多様な森林文化が根付いています。」 P4L8「…森林や山村に対する意識醸成と…」
6	第2章 開催理念	「緑豊かな森林」という表現は、人間生活とのつながりが薄くなり、資源として利用されなくなった結果、緑がいっぱいになったともとれるのではないか。	開催理念の中に、以下のとおり反映しました。 P4L16「…碧(あお)く輝くびわ湖と健全で緑豊かな森林を、次の世代、その次の世代へと持続的につないでいきます。」

番号	項目	委員からの意見	意見に対する対応
7	第2章 開催理念	最後の「…緑豊かな森林を、次の世代につなぎます。」は少し目線が短いのではないか。林業の場合、長いスパンを考えている訳なので、「次の世代、その次の世代」というニュアンスを盛り込めないか。	開催理念の中に、以下のとおり反映しました。 P4L16「…次の世代、その次の世代へと持続的につないでいきます。」
8	第3章 開催方針 1 基本的な考え方	開催にあたっての考え方として「経費の考え方」等を検討したので、基本構想の中にも入れておいた方がよいのではないか。	第3章「開催方針」に、1「基本的な考え方」という項目を新たに設定し、以下のとおり反映しました。 1 基本的な考え方 (1)全国植樹祭を通じて、開催理念や本県の魅力等を最大限に発信します。 (2)県民総ぐるみで全国植樹祭を盛り上げ、全国から参加される皆さんを「おもてなしの心」でお迎えします。 (3)全国植樹祭の開催に当たっては、経費の節減に努めながらも、多様な主体と連携しながら効果的な大会となるよう努めます。
9	第6章 会場 整備等	「会場整備等」には、もう一歩進んでユニバーサルデザインの視点とか環境配慮を盛り込むべき。	第6章「会場整備等」の1「基本的な考え方」の中に、以下のとおり反映しました。 (1)会場整備にあたっては、できるだけ自然環境に負荷を与えないように配慮するとともに、経費節減を図ることを基本とします。 …(中略)… (2)会場に設置する仮設構造物等には、できる限り県産木材(間伐材等)を使用するとともに、再生資源の活用など、環境負荷の少ない会場整備に努めます。 (3)高齢者や障害者をはじめ、すべての参加者が安全で快適に参加できるよう、ユニバーサルデザインを意識した会場整備に努めます。
10	第7章 記念行事等 5 魅力発信	「滋賀のおもてなし・魅力発信」という項目を独立して入れ、視察の設定や観光PR、滋賀の物産販売の促進等を位置づけてほしい。	第7章「記念行事等」に、5「湖国「滋賀」のおもてなし・魅力発信」という項目を新たに設定(P12)し、視察の設定や観光PR、滋賀の物産販売の促進等を位置づけました。
11	その他	「サテライト会場」や「視察コース」は、森と琵琶湖を両方見られる場所や琵琶湖のスケールの大きさが伝えられるところを選んで欲しい。	「サテライト会場」や「視察コース」については、次年度以降に検討する「基本計画」の中で、いただいた御意見を参考にしながら具体的に考えてまいりたい。
12	その他	木の加工など利用につながることを実施することで、これからの森とのつきあい方を示すことができるのではないか。	先催県においても、小学生等に木製プランターづくりに協力してもらった取組等を実施していることから、今後、「基本計画」を検討する中で、植樹以外に木を利用する取組についても具体的に考えてまいりたい。
13	その他	植樹活動は、皆伐をして植えていくという方向も、これからの滋賀の森林づくりの道しるべになると思う。	木を植え、育て、伐って利用し、また植えるといった木材の循環利用は、これからの森林づくりにおける大切な視点であることから、今後、「基本計画」を検討する中で、人工林での皆伐・再造林による循環型施業を意識した植樹会場の設定についても考えてまいりたい。

先催県における全国植樹祭の開催規模および本県開催での考え方

(単位：人)

区分 県名	①中央 特別招待者 <small>(国務大臣、国土緑推 会長、開催県知事およ び県議会議長、次期開 催県知事等)</small>	②特別招待者		計	③一般招待者		計	招待者 (①～③) 小計	④出演者 本部員等 <small>(出演者、出展者、実 施本部員、ボランティア等)</small>	参加者 (①～④) 合計
		(県外) 特別招待者 <small>(国会議員、都道府県知 事および県議会議長、緑 化功労者等)</small>	(県内) 特別招待者 <small>(県議会議員、市町村長、 実行委員会委員等)</small>		(県外) 一般招待者 <small>(各都道府県森林・林業 関係者等)</small>	(県内) 一般招待者 <small>(県内森林・林業関係 者、県内公募による一 般県民等)</small>				
【2011】和歌山県	30	220	200	420	700	1,650	2,350	2,800	700	3,500
【2012】山口県	20	480	1,000	1,480	1,000	7,500	8,500	10,000	3,000	13,000
【2013】鳥取県	30	220	200	420	1,250	3,300	4,550	5,000	2,000	7,000
【2014】新潟県	30	220	200	420	750	1,700	2,450	2,900	1,800	4,700
【2015】石川県	40	220	200	420	1,740	5,800	7,540	8,000	2,000	10,000
【2016】長野県	30	220	250	470	1,000	2,500	3,500	4,000	2,000	6,000
【2017】富山県	30	220	200	420	950	2,800	3,750	4,200	3,300	7,500
【2018】福島県	30	270	350	620	1,900	3,450	5,350	6,000	3,000	9,000
【2019】愛知県										10,000
【2020】島根県										4,000
【2021】滋賀県	30	220	200	420	850	1,700	2,550	3,000	2,000 1,000～2,000	5,000 4,000～5,000
<参考> 参加者内訳	滋賀県知事お よび県議会議 長、岩手県知 事および県議 会議長、開催 市町の長およ び議会議長、 国土緑推会 長、国務大臣 等 (30)	県選出国会議 員、中央官庁、 団体関係者、緑 化功労者、コン クル入賞者等 (220)	県議会議員(44) 市町長(19) 市町議会議長 (19) 実行委員会(80) 森林・林業関係 者および協賛者 等(38)		各都道府県知 事推薦者(行 政、森林・林 業関係者等) ・後催県(200) [1年前(100) 2年前(50) 3年前(30) 4年前(20)] ・その他(650) [各15程度]	実行委員会会 長推薦者(300) 市町長推薦者 (400) 県内公募 (1,000)			出演者(500) 出展者(200) 実施本部員 (1,200) ボランティアスタッフ (100)	

※参加者数は「実施計画」に記載の数値。ただし、福島県は「基本計画」、愛知県および島根県は「基本構想」に記載の数値。

※島根県の参加者数は、県内外から参加する招待者の規模で記載。

第72回全国植樹祭 開催候補地選定にかかる市町等ヒアリング調査結果(中間報告)

資料2-1

市町等名	甲賀市		長浜市	湖南市	東近江市	多賀町			滋賀県			
	所在地:甲賀市	所在地:野洲市	所在地:竜王町						所在地:甲賀市	所在地:野洲市	所在地:竜王町	
番号	項目	鹿深夢の森	水ロスポートの森	余呉町菅並地区	野洲川親水公園	ひばり公園	B&G海洋センター	富之尾地区	高取山ふれあい公園	陶芸の森	希望が丘文化公園(芝生ランド)	希望が丘文化公園(多目的広場)
I 会場の面積要件等(必須条件)												
1	式典会場【1.0ha以上】	1.8ha	1.9ha	1.0ha	3.3ha	1.0ha	1.5ha	1.0ha	1.5ha	1.0ha	5.7ha	3.3ha
2	おもてなし広場【0.5ha以上】	1.0ha	0.7ha	0.5ha	2.8ha	0.7ha	0.5ha	0.5ha	2.0ha	0.5ha	1.0ha	1.0ha
3	駐車場【施設外含む】 【大型バス200台以上】	200台以上 施設内:50台 施設外:150台以上	200台以上 施設内:50台 施設外:150台以上	200台以上 施設外:200台以上	200台以上 施設外:200台以上	200台以上 施設内:50台 施設外:150台以上	200台以上 施設外:200台以上	200台以上 施設外:200台以上	200台以上 施設外:200台以上	200台以上 施設内:50台 施設外:150台以上	200台以上 施設内:200台以上	200台以上 施設内:140台 施設外:60台以上
4	植樹会場(特別招待者用) 【施設内または隣接地】 【1.0ha以上】	1.0ha 施設内:1.0ha	1.4ha 施設内:1.4ha	1.0ha 隣接地:1.0ha (徒歩5分)	1.1ha 施設内:1.1ha	1.2ha 施設内:0.2ha 隣接地:1.0ha (車10分)	3.0ha 隣接地:3.0ha (徒歩1分)	2.0ha 隣接地:2.0ha (徒歩1分)	2.0ha 隣接地:2.0ha (徒歩1分)	35.0ha 施設内:35.0ha	8.6ha 施設内:8.6ha (子ども広場)	1.1ha 施設内:1.1ha (桜の森)
II 植樹祭の会場としての適性(使いやすさ等)												
1	土地利用に関する制約	・管理者:市(市有地) ・利用期間(前年11月頃~当年8月頃):調整不要 ・法令等:都市公園法	・管理者:市(県,市有地) ・利用期間(前年11月頃~当年8月頃):要調整 ◆一般利用者多い(スポーツ大会等) ・法令等:都市公園法	・管理者:独立行政法人水資源機構(同機構所有地) ※開催後の植栽木等管理は市、地元自治会を想定 ・利用期間(前年11月頃~当年8月頃):調整不要	・管理者:市(市有地) ・利用期間(前年11月頃~当年8月頃):要調整 ◆一般利用者多い(スポーツ大会等) ・法令等:河川法 ◆河川区域内であり、浸水の恐れあり	・管理者:市(市有地) ・利用期間(前年11月頃~当年8月頃):要調整(利用不可期間あり) ◆ワールドマスターズゲームズ(当年5月15日~21日)に開催:当施設を利用) ・法令等:都市公園法	・管理者:町(町有地) ・利用期間(前年11月頃~当年8月頃):調整不要	・管理者:大滝山林組合(同組合所有地) ※開催後の管理については今後検討 ・利用期間(前年11月頃~当年8月頃):調整不要 ・法令等:森林法 ◆保安林解除が必要	・管理者:大滝山林組合、多賀町(同組合所有地、町有地) ※開催後の管理については今後検討 ・利用期間(前年11月頃~当年8月頃):調整不要 ・法令等:森林法 ◆保安林解除が必要	・管理者:県(県有地) ・利用期間(前年11月頃~当年8月頃):要調整(利用不可期間あり) ◆信楽作家市(毎年5月上旬)に開催:当施設を利用)	・管理者:県(県有地) ・利用期間(前年11月頃~当年8月頃):要調整 ◆一般利用者が多い(スポーツ大会等)	・管理者:県(県有地) ・利用期間(前年11月頃~当年8月頃):要調整 ◆一般利用者が多い(青年の城宿泊者等)
2	会場整備に要する経費	経費:13,000千円 ・芝生補修:1ha 13,000千円	経費:26,000千円 ・芝生新設:1ha 26,000千円	経費:29,000千円 ・土工(整地):1ha 3,000千円 ・芝生新設:1ha 26,000千円	経費:13,000千円 ・芝生補修:1ha 13,000千円	経費:27,000千円 ・仮設道設置:100m 1,000千円 ・芝生新設:1ha 26,000千円	経費:26,000千円 ・芝生新設:1ha 26,000千円	経費:30,000千円 ・土工(整地):1ha 3,000千円 ・仮設道設置:100m 1,000千円 ・芝生新設:1ha 26,000千円	経費:47,000千円 ・樹木伐採:1ha 3,000千円 ・土工(切土整地):1ha 11,000千円 ・法面工:1ha 6,000千円 ・仮設道設置:100m 1,000千円 ・芝生新設:1ha 26,000千円	経費:13,000千円 ・芝生補修:1ha 13,000千円	経費:13,000千円 ・芝生補修:1ha 13,000千円	経費:13,000千円 ・芝生補修:1ha 13,000千円
3	会場としての形状	・円形すり鉢状 【夢の庭】 (150m×220m)	・長方形 【多目的グラウンド】 (125m×165m)	・長方形 【新規造成地】 (57m×200m:幅狭い) ・入口幅狭い(9m程度)	・長方形 【自由広場等】 (120m×280m)	・長方形 【ひばりグラウンド】 (70m×130m)	・長方形 【グラウンド】 (120m×130m)	・長方形 【新規造成地】 (100m×100m)	・長方形 【新規造成地】 (100m×150m)	・半円形 【太陽の広場】 (70m×130m)	・長方形 【芝生ランド】 (100m×700m)	・円形すり鉢状 【多目的広場】 (100m×200m)
4	アクセス状況① 主要ICからの距離 【30分以内】	・甲南IC (8km、13分)	・信楽IC (11km、14分)	・木之本IC (12km、16分)	・栗東湖南IC (9km、14分) ・竜王IC (10km、18分)	・八日市IC (6km、9分)	・彦根IC (6km、10分)	・彦根IC (8km、13分)	・湖東三山IC (10km、19分)	・信楽IC (5km、8分)	・栗東IC (8km、18分) ・竜王IC (9km、16分)	・竜王IC (2km、3分)
5	アクセス状況② 主要駅からの距離 (60分以内)	・大津駅 (43km、44分)	・大津駅 (39km、39分)	・長浜駅 (33km、38分)	・大津駅 (29km、33分)	・米原駅 (26km、32分)	・米原駅 (13km、22分)	・米原駅 (15km、26分)	・米原駅 (19km、34分)	・大津駅 (33km、32分)	・野洲駅 (7km、14分)	・野洲駅 (31km、22分)
6	アクセス状況③ アクセス道路の状況	・市道、広域農道(2車線)	・市道(1車線:離合可)	・県道(2車線)	・市道(1車線:離合不可、当日は一方通行で対応)	・県道(2車線)	・国道(2車線)	・国道(2車線) ・会場進入路急傾斜	・町道(1車線:離合不可、通行やや難) ・橋梁(大型車不可)	・国道(2車線)	・県道(2車線)	・県道(2車線)
7	バス乗降場所【施設内】 【500m2以上】	・施設駐車場 (約2,000m2)	・施設駐車場 (約2,400m2)	・併設道路で対応 (約2,000m2)	・併設道路で対応 (約2,000m2)	・施設駐車場 (約2,500m2)	・併設道路で対応 (約2,000m2)	・併設道路で対応 (約2,000m2)	・施設駐車場 (約2,000m2)	・施設駐車場 (約2,000m2)	・施設駐車場 (28,567m2)	・施設駐車場 (10,430m2)
8	荒天会場 【500人以上】 ※現段階で想定される施設を参考として記載	・あいこうか市民 ホール等 1,282人	・あいこうか市民 ホール等 1,282人	・(仮称)北部地域 総合体育館 2,000人(2020.4オープン)	・湖南市総合体育館 2,000人	・布引運動公園 体育館 2,000人	・彦根市文化プラザ 1,480人	・彦根市文化プラザ 1,480人	・彦根市文化プラザ 1,480人	・あいこうか市民 ホール等 1,282人	・野洲市野洲文化 ホール 1,000人	・竜王町ドラゴンハット 5,000人

番号	項目	甲賀市		長浜市	湖南市	東近江市	多賀町			滋賀県		
		鹿深夢の森	水ロススポーツの森	余呉町菅並地区	野洲川親水公園	ひばり公園	B&G海洋センター	富之尾地区	高取山ふれあい公園	(所在地:甲賀市) 陶芸の森	(所在地:野洲市) 希望が丘文化公園 (芝生ランド)	(所在地:竜王町) 希望が丘文化公園 (多目的広場)
1	開催候補地の回答区分	市町回答	市町回答	市町回答	市町回答	市町回答	市町回答	市町回答	市町回答	県回答	県回答	県回答
2	森林・林業との関わりや会場の景観等	<p>・当市は、野洲川上流に位置する琵琶湖の水源地である。</p> <p>・「甲賀ヒノキ」として知られる良質ヒノキの生産地である。</p> <p>・市民も森林保全や緑化意識が高く、間伐面積および「緑の募金」はともに県内一位の実績がある。</p> <p>・地元での市民活動団体の協力を得ながら琵琶湖の水源地として下流府民との上下流連携による森林づくりに取り組むとともに、甲賀木の駅プロジェクトや県内初のCLT建築物等、地域産木材の循環利用にも積極的に取り組んでいる。</p> <p>・会場は、静かな山村地域にあり、緑に囲まれた自然豊かな場所である。</p>	<p>・会場は、利便性の高い都市部にあるが、野洲川と緑にも囲まれた自然豊かな場所である。</p>	<p>・当市は、琵琶湖の最北端に位置する琵琶湖の水源地である。</p> <p>・自伐型林業の推進や、ながはま森林マッチングセンターによる山村資源の活用など新たな森林ビジネスの創出に取り組んでいる。</p> <p>・候補地の対岸の菅並集落には、湖北の代表的な余呉型民家で構成される全国的にも貴重な山村集落景観が広がっている。</p> <p>・候補地の周辺森林は半世紀わたり手つかずの多様な広葉樹が広がり、新たな森林再生の可能性を秘めた森林である。</p> <p>・会場は、静かな山村地域にあり、琵琶湖の源流となる高時川と緑に囲まれた自然豊かな場所である。</p>	<p>・都市近郊林としての生活環境の保全や教育的観点から整備育成を図るための施策を展開している</p> <p>・市の南側にある阿星山系には、国の天然記念物であるうつくし松自生地がある。</p> <p>・会場は、当市の中央を横断し琵琶湖まで流れている野洲川河川敷にあり、南側の阿星山系、北側の岩根山系に挟まれた自然豊かで緑に囲まれた場所である。</p>	<p>・当市は、鈴鹿の山々から琵琶湖までを抱え、鈴鹿10座を中心とした登山やエコツーリズム、河辺いきものの森を拠点とした里山保全活動等により、「森」「里」「湖」のつながりを体感できる地域である。</p> <p>・愛知川上流域の永源寺地域は、「永源寺スギ」の生産地であり、古くから「木地師」の里として木工品の生産が盛んな林業地である。</p> <p>・会場は、昔ながらの田園風景が広がる湖東平野の中心に位置し、鈴鹿の山々も眺望できる緑に囲まれた場所である。</p>	<p>・当町は、犬上川上流に位置する琵琶湖の水源地である。</p> <p>・町内の林業関係者や行政等との連携により、多賀町産木材の循環利用として公共施設の整備や民間活用に取り組んでいる。</p> <p>・会場は、町役場の近隣地であり利便性が高い場所であるとともに、緑に囲まれた自然豊かな場所である。</p>	<p>・会場は、静かな山村地域にあり、緑に囲まれた自然豊かな場所である。</p> <p>・会場は、静かな山村地域にあり、緑に囲まれた自然豊かな場所である。</p>	<p>・当施設のある甲賀市は、野洲川上流に位置する琵琶湖の水源地である。</p> <p>・会場は、緑に囲まれた自然豊かな場所である。</p>	<p>・当施設のある野洲市は、琵琶湖に注ぐ野洲川の中流に位置する。</p> <p>・当施設は、スポーツ施設や宿泊研修施設を有する公園であり、広大な面積を誇る多様な森林は、都市近郊林としてレクリエーションや自然観察等の環境学習等の場として多くの方に利用されている。</p> <p>・会場は、緑に囲まれた自然豊かな場所である。</p>	<p>・当施設のある竜王町は、琵琶湖に注ぐ日野川の中流に位置する。</p>	
3	開催候補地としての意向	甲賀市での開催を要望(市:第1希望)	甲賀市での開催を要望(市:第2希望)	長浜市での開催を要望	湖南市での開催を要望	東近江市での開催を要望	多賀町での開催を要望(町:第1希望)	多賀町での開催を要望(町:第3希望)	多賀町での開催を要望(町:第2希望)	<参考>甲賀市意見 甲賀市での開催を要望 市の回答施設を優先してほしい	<参考>野洲市意見 当施設での開催を要望	<参考>竜王町意見 決定した場合は協力について検討
4	他の全国規模の行事状況	・2024国民体育大会(他施設を利用)	・2024国民体育大会(軟式野球:当施設を利用)	・2018全国「みどりの愛護」のつどい(4月または5月に開催:他施設を利用)【皇太子同妃両殿下参加】 ・2021「ワールドマスターズゲームズ」(他施設を利用) ・2024国民体育大会(他施設を利用)	・シニアソフトボール大会(毎年8月に開催:当施設を利用) ・2024国民体育大会(他施設を利用)	・2021「ワールドマスターズゲームズ」(軟式野球(5/15~21):当会場を利用) ・2024国民体育大会(他施設を利用)	特になし	特になし	特になし	・信楽作家市(毎年5月上旬に開催:当施設を利用)	・全国中学校駅伝大会(毎年12月中旬に開催:芝生ランドを利用) ・びわ湖カップ少年サッカー大会(毎年8月中旬に開催:芝生ランドを利用) ・びわ湖カップなでしこサッカー大会(毎年2月中旬に開催:芝生ランドを利用)	
5	その他 市町等ヒアリングによる ・市町での主な取組 ・会場のアピールポイント ・開催後の会場活用 ・地元との関わり等	<p>・会場内の施設を式典会場控室等として利用可能である。</p> <p>・会場内の施設を式典会場控室等として利用可能である。</p> <p>・隣接する「みなくち子どもの森」は、森林環境学習「やまのこ」の受入施設であり、植樹会場のほか、関連イベント等にも利用可能である。</p> <p>・これからの先進的な取組を通じて、琵琶湖の水を育む森林の役割と重要性の再認識するとともに、森林整備の促進、地域経済の活性化のモデルとして全国に発信していきたい。</p> <p>・開催後は、設置した構造物等を活用しながら、永久的に市民の記憶にとどまり、水源地の重要性が認識される施設としていきたい。</p>	<p>・会場内の施設を式典会場控室等として利用可能である。</p> <p>・会場内の施設を式典会場控室等として利用可能である。</p> <p>・隣接する「みなくち子どもの森」は、森林環境学習「やまのこ」の受入施設であり、植樹会場のほか、関連イベント等にも利用可能である。</p> <p>・これからの先進的な取組を通じて、琵琶湖の水を育む森林の役割と重要性の再認識するとともに、森林整備の促進、地域経済の活性化のモデルとして全国に発信していきたい。</p> <p>・開催後は、設置した構造物等を活用しながら、永久的に市民の記憶にとどまり、水源地の重要性が認識される施設としていきたい。</p>	<p>・淀川流域の安全で豊かな生活に資する丹生ダムの建設予定地であったこの地域は、重要な水源地域であり、多様な主体による資源循環型の山村振興と森林再生のシンボルとして全国植樹祭に取り組むのに相応しい地域である。</p> <p>・当地域での開催は、地元からも強い要望があることから、地元への大いなる励みと活性化への推進力になるとともに、森林・山村の再生を進める上で強いメッセージとなる。</p> <p>・開催後は、緑地公園として既存の妙理の里や古刹の洞寿院、集落景観とともに、下流の人々が安らぎや楽しさを体感できる空間として活用を予定している。</p>	<p>・野洲川の流れと南北に位置する山々の緑あふれる豊かな自然に囲まれた広大な敷地であり、阿星山系側にある国の天然記念物であるうつくし松自生地を広くアピールできるよう、魅力ある候補地とした。</p> <p>・うつくし松に関するプロジェクト会議を開催しており、将来、より多くのうつくし松を残していくために地域住民と手を取りながら共存していく。</p>	<p>・八日市ICから車で10分というロケーションで非常に交通の便が良いことに加え、近隣駐車場も十分な広さがあり、招待者が参加しやすい立地条件を有している。</p> <p>・会場内の施設を式典会場控室等として利用可能である。</p> <p>・100年先を見通した東近江市の新たな森林・林業ビジョンの策定に向けて、今年度から議論・検討に着手。2021年に開催される全国植樹祭を本ビジョンに基づく施策や取組を推進する上での機運を高める絶好の機会と捉えている。</p>	<p>・町内の林業・木材産業等関係者や行政等との連携により、2012年に林業ワーキンググループを立ち上げ、多賀町産木材の循環利用として公共施設の整備や民間活用に取り組んでおり、2019年3月には多賀町産木材を活用した多賀町中央公民館が完成する。</p> <p>・全国植樹祭が開催される2021年は、ちょうどこの取組を始めて10年目という節目の年であることから、当町の地域材循環利用の取組の集大成として、全国に発信していきたい。</p> <p>・国道に近く交通アクセスが良好である。</p> <p>・会場内の施設を式典会場控室等として利用可能である。</p>	<p>・会場は、森林環境学習「やまのこ」の受入施設であり、植樹会場のほか、関連イベント等にも利用可能である。</p>	<p>・日本六古窯のひとつに数えられる信楽焼の産地であり、当施設では1991年に世界陶芸祭も開催されている。</p> <p>・会場内の施設を式典会場控室等として利用可能である。</p>	<p>・「希望が丘文化公園将来ビジョン(平成27年12月策定)」に基づき、平成30~34年度を計画期間とする「希望が丘文化公園基本計画」を今年度策定する予定。</p> <p>・会場となる芝生ランドは、広大な芝生広場であり、家族での行楽や大会の開催など、柔軟に利用されている。</p> <p>・竜王ICから車で3分のロケーションであり、交通の便が良い。</p>		

開催候補地選定にかかる評価方法について(案) [第4回会議に向けて]

1 事務局による評価資料の作成

- (1) 第3回会議での意見等を踏まえて、各候補地の調査結果(資料2-1、2)を再精査。
- (2) 調査結果を基に第2回会議で決定した各項目の評価基準に基づき「個別評価表」を作成。
※資料2-1の各項目に評価を併記 (I:適、不適 II:◎、○、△)
- (3) 併せて、より見やすく、かつ検討しやすくするため、I、IIの評価結果とIIIの事項をとりまとめた「総合評価表」を作成。【下記参照】

2 準備委員会による開催候補地の検討・決定

- (1) 評価資料を基に、候補地の選定に向けて議論
- (2) 各委員の意見等を踏まえ、最終的に最もふさわしい1箇所を開催候補地として決定。
※先催県の事例を見ても、基本的に多数決や投票で決することはなく、評価結果を基に議論し、委員会の総意により最終決定されている。

<参考>開催候補地選定にかかる総合評価表(イメージ)

市町等名	○○○	○○○	○○○	○○○	○○○
候補地名	A	B	C	D	E
I 会場の面積要件等(必須条件)					
総合評価	◎	◎	◎	◎	◎
・全て【適】の場合 : ◎ ・上記以外 : 無印	適:4 不適:0	適:4 不適:0	適:4 不適:0	適:4 不適:0	適:4 不適:0
II 植樹祭の会場としての適性(使いやすさ等)					
総合評価	◎	◎	○	○	
・全て【◎】の場合 : ◎ ・【◎】と【○】の場合 : ○ ・上記以外 : 無印	◎:8 ○:0 △:0	◎:8 ○:0 △:0	◎:7 ○:1 △:0	◎:7 ○:1 △:0	◎:7 ○:0 △:1
III その他参考となる事項					
森林・林業との関わり	森林・林業との関わりが深い (...)		森林・林業との関わりが深い (...)		森林・林業との関わりが深い (...)
他の全国規模の行事状況		他の全国規模の行事との重複 (...)		他の全国規模の行事との重複 (...)	
その他アピールポイント等	アピールポイント等 (...)	アピールポイント等 (...)	アピールポイント等 (...)	アピールポイント等 (...)	アピールポイント等 (...)

※その他参考となる事項については、評価の際にポイントとなる事項等を抜粋して記載する。

第 7 2 回全国植樹祭滋賀県準備委員会の進め方について

11/28 第 2 回会議：一部変更

○ 基本構想の趣旨

- ・ 基本構想は、全国植樹祭の開催理念や開催規模、開催候補地に加え、式典・植樹行事など開催に向けた基本的な考え方を定めるもの。(基本計画を策定するための指針となるもの)

※基本構想(開催理念、開催規模、開催候補地等基本的な方針)は、H29 年度末策定予定。

基本計画(式典演出等の構想、会場準備・植樹・広報等計画)は、H31 年度末策定予定。

○ 準備委員会の役割

- ・ 第 72 回全国植樹祭滋賀県開催にかかる基本構想の策定、開催候補地の決定

○ 基本構想策定・公表までの検討プロセス

会議日程	説明・協議内容等
【第 1 回会議】 平成 29 年 9 月 26 日	<ol style="list-style-type: none"> 1 全国植樹祭の概要 全国植樹祭の概要、本県の前回開催状況、近年の他県開催状況等 2 開催までのスケジュール 3 準備委員会設置要綱について 4 基本構想について <ul style="list-style-type: none"> ・ 基本構想の構成 ・ 検討のポイント (開催理念、開催規模、開催候補地)
【第 2 回会議】 平成 29 年 11 月 28 日	<ol style="list-style-type: none"> 1 準備委員会の進め方について 2 基本構想について (素案) <ol style="list-style-type: none"> (1) 開催理念の検討 (2) 開催規模の検討 (3) 開催候補地の検討 (評価項目等 (案)、選定手順 (案)) <ul style="list-style-type: none"> ※選定手順(案)については、【資料 3(別紙 3)】で別途説明 (4) その他の項目の検討
【第 3 回会議】 平成 30 年 1 月 30 日	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本構想について (素案) <ol style="list-style-type: none"> (1) 開催理念の検討 (2) 開催候補地の検討 (調査状況の中間報告) (3) その他の項目の検討
【第 4 回会議】 平成 30 年 3 月 1 日 (予定)	<ol style="list-style-type: none"> 1 基本構想について (案) <ol style="list-style-type: none"> (1) 開催候補地の決定 (調査結果報告、評価案検討、決定) (2) 各項目の記載内容の決定



第 72 回全国植樹祭基本構想 (滋賀県)
〔平成 30 年 3 月 公表 (予定)〕

開催候補地の選定手順

(第2回会議資料より)

開催候補地の選定については、「本県における開催規模および開催候補地の選定についての考え方」に基づき、準備委員会の中で候補地選定のための評価項目等を設定するとともに、市町等から回答のあった11箇所の候補地を対象に各関係者からの聞き取り等も踏まえながら総合的に評価し、最終的に開催候補地1箇所を選定する。

具体的な進め方については、以下の手順による。

1 第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会第1回会議(平成29年9月26日(火))

- 事務局からの開催候補地調査にかかる結果報告
(市町および庁内各課への照会:6月30日~8月25日))

→ 候補地:11箇所 (市町からの回答:8箇所(4市1町)、庁内からの回答:3箇所)



2 第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会第2回会議(平成29年11月28日(火))

- 選定についての考え方の検討 …【資料3】
- 選定にかかる評価項目等の検討 …【資料3(別紙2)】
 - I 会場の面積要件等(必須)
 - II 植樹祭の会場としての適性(使いやすさ等)
 - III その他参考となる事項
- 選定手順の検討 …【資料3(別紙3)】



- ◆評価に向けた事前調査(事務局から関係市町および庁内関係課への聞き取り等)
・各評価項目の現状や、その他参考となる事項の調査等



3 第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会第3回会議(平成30年1月30日(火))

- 評価項目等に基づく調査状況の中間報告(評価案なし)



4 第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会第4回会議(平成30年3月1日(木)[予定])

- 評価項目等に基づく調査結果報告(評価案あり)
- 評価案の検討、開催候補地の選定

開催候補地の選定にかかる評価項目等

番号	項目	要件、根拠等 〔開催規模:4,000~5,000人〕	評価
I 会場の面積要件等(必須)			
1	式典会場	1.0ha以上(お野立所・表彰エリア0.1ha、アトラクション0.1ha、招待者席0.2ha、音響スペース0.1ha、サービススペース0.2ha、その他実行本部等0.3ha)	適:1.0ha以上 不適:1.0ha未満
2	おもてなし会場	0.5ha以上(出展スペース0.2ha、イベントステージ等0.1ha、その他サービススペース等0.3ha)	適:0.5ha以上 不適:0.5ha未満
3	駐車場(施設外含む)	大型バス200台以上(5,000人÷25人/台=200台)	適:200台以上 不適:200台未満
4	植樹会場(特別招待者用) 〔施設内または隣接地〕	1.0ha以上(約2,000人分(特別招待者:約500人、出演者等:約1,500人))	適:1.0ha以上 不適:1.0ha未満
II 植樹祭の会場としての適性(使いやすさ等)			
5	土地利用に関する制約	法令等土地利用に関する制約がない方が望ましい。(土地所有状況、会場として利用可能な期間(準備期間含む)、開催後の植栽木管理状況等)	◎:制約なし ○:若干制約あり △:制約あり
6	会場整備に要する経費	造成等の経費がかからないほうが望ましい。 (山林伐開、会場造成、仮設道設置、芝生整備等にかかる経費の試算額)	◎:ほぼ経費は不要 ○:一定の経費が必要 △:多額の経費が必要
7	会場としての形状	お野立所、アトラクションスペース、招待者観覧席等がバランスよく配置できる形状が望ましい。	◎:良好 ○:概ね良い △:やや不良
8	アクセス状況① 最寄りのICからの距離	最寄りのICから30分以内に到着できる場所が望ましい。 (最寄りのICからの距離、所要時間)	◎:30分以内 △:30分超
9	アクセス状況② 主要駅からの距離	主要駅まで60分以内に到着できる場所が望ましい。 (主要駅からの距離、所要時間 ※主要駅は運行本数等を考慮して個別に設定)	◎:60分以内 △:60分超
10	アクセス状況③ アクセス道路の状況	会場まで約200台の大型バスがスムーズに通行できる場所が望ましい。 (会場までのアクセス道路の幅員等)	◎:良好 ○:概ね良い △:やや不良
11	バス乗降場所(施設内)	会場内において送迎バスからの乗降がスムーズに行えるスペースが確保されていることが望ましい。(既存施設は現状、造成予定地は想定場所。10台分程度)	◎:500m ² 以上 △:500m ² 未満
12	荒天会場	荒天時に使用する式典会場(屋内施設)が想定されていることが望ましい。 (特別招待者等500人以上の規模で実施)	◎:500人以上 △:500人未満

III その他参考となる事項			
1	開催候補地の回答区分	市町回答、県回答の区分について記載する。	
2	森林・林業との関わりや会場の景観等	森林・林業との関わりや、会場の景観等(緑に囲まれている、琵琶湖とのつながりが感じられる等)について記載する。	
3	開催候補地としての意向	開催候補地としての意向について記載する。(候補地が複数ある市町は優先順もあれば記載)	
4	他の全国規模の行事状況	開催年の前後各5年間程度における全国規模の行事等を記載する。	
5	その他	その他評価に際して参考となる事項を記載する。(アピールポイント等)	

第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会 第2回会議 議事概要

■日 時：平成29年11月28日(火)10:00～11:35

■場 所：県庁新館7階大会議室（大津市京町四丁目1番1号）

■出席者：別紙出席者名簿のとおり

■議事内容

1 あいさつ

高橋委員長よりあいさつ。

2 議事

(1) 準備委員会の進め方について【資料1】

事務局より、【資料1】第72回全国植樹祭滋賀県準備委員会の進め方(変更)について説明。
→ 事務局案を了承。

(2) 基本構想について

①開催理念の考え方について【資料2】

事務局より、【資料2】開催理念の考え方について(案)について説明。

【質疑応答】

委 員：これからブラッシュアップされていくと思うので、参考までに。最後の「次の世代につながります。」は少し目線が短いのではないか。林業の場合1,000年とは言わないが、長いスパンを考えている訳だから、「次の世代、その次の世代」というニュアンスを盛り込めないか。

委員長：現場の人には「1,000年の森」と言う人もいるので、そういう面もあると思う。

委 員：滋賀の植樹祭なので、琵琶湖をもっとイメージアップするとともに、どれだけ協力が得られるかわからないが、下流をもっと意識して理念の中に下流府県の位置づけるべきではないか。下流府県と協力しあって、植樹祭を盛り上げていくべきと考える。この点はいろいろと御意見があると思うが。

委員長：前文の「せっけん運動」のところに「琵琶湖の下流域」と書かれているが、もっと強調した方が良く。

委 員：私たちがどうして琵琶湖を守っているのかということをもっと下流の人にPRしないといけない。下流の人も含めて、植樹祭を盛大なものにする。これまでの植樹祭は各県単位だったが、滋賀の植樹祭は淀川水系全体でできないか。実現するかは別にして、声かけだけでも必要かと思う。

委員長：県の人を書くとしても県単位になるのだろう。「県民一丸」とは書いているが、確かに「淀川流域一丸」とは書いてない。

委 員：第2パラグラフ「滋賀の森林は、四季折々の風景を作り出している」は良いが、琵琶湖を観光資源として見ると、琵琶湖とその背景にある森林を一体として見る視点が必要。いわゆる山紫水明と言うが、まわりの山と琵琶湖がセットで美しいと言えるので、そういったニュアンスを強調して欲しい。

委員長：国定公園を定める時は、背景の山とのセットでどこまでにするかを決めるという話を聞いたことがある。琵琶湖の景観、美的な面からも大事である。

委員長：年度末まで議論していくことになるが、ここまでで事務局として意見はあるか。

事務局：いただいた意見を参考に開催理念をまとめていきたい。御意見の中には、来年度以降に検討する「基本計画」に盛り込んでいけるものもあると感じた。

委員：ひらがなの「びわ湖」と漢字の「琵琶湖」の使い方は意識的か。

事務局：固有名詞としての「琵琶湖」は漢字だが、県民等にわかりやすく説明する上で、あえてひらがなを用いている。

委員：植樹祭としての取り扱いか、県庁として統一的なものなのか。

委員：情報発信をしていく上でも「琵琶湖」を統一的に表記されていないのが実情。基本的には事務局が言ったとおりだが、県庁内で統一した取り扱いができるようにしていきたい。

委員：木が関わる植樹祭なので、木材の良さをもう少し表に出してもらえると良い。「伐る、使う、植える、育てる」の循環利用で活動している。ウッドファースト、あらゆるところで木材を。滋賀のブランドとしての木材をPRしていけたら良いと思う。

委員長：非常に重要な視点だと思う。

委員長：学者的なないものねだりになるが、「緑豊かな森林」という表現は、ある意味資源利用されなくなった時代だから緑がいっぱいになった。問題は森林の中の状況であり、人間生活とのつながりが薄くなってきたから、山に関わる人に元気がない。そういった問題意識があるので、「緑が増えるとともに、人間生活とのつながりをもっと豊かにしていく」といったことが書き込めたらと思う。理念に書き込めなくても、これからの実行委員会等での問題意識としてしてもらえるとありがたい。

委員長：2点目、「林業の成長産業化」という表現は、現政権下の言葉であって、私のイメージは大規模林業を念頭に置いたものだと思う。自伐林業など本県の身の丈に合った小さい規模の林業にも当てはまるものだろうかと思った。

委員：景観の補足だが、滋賀は湖と山が一体となって非常にダイナミックな景観を作っているのが大きな違い。比良から見ると、眼下に広がる琵琶湖が大規模であり、ダイナミックな景観が見られるのが特徴なので、そういう主旨のことを書いて欲しい。

委員：山村はかなり疲弊しているが、都市部は活発化しており、ますますギャップが広がっていると感じる。都市部で「滋賀で植樹祭をする」と言っても「ああそうか。」であまり関心がないが、山側ではかなりの期待感がある。琵琶湖と森林のつながりはもちろん大事だが、山村を前面に押し出した理念として欲しい。

委員長：まさに生の声、森林に携わっている人の声だと思う。

委員長：開催理念については、年度末までに事務局で再整理していただきたいと思う。

②開催規模について【資料3、(別紙1)】

事務局より、【資料3】開催規模および開催候補地の選定方法について(案)、および【資料3(別紙1)】先催県における全国植樹祭の開催規模および本県開催での考え方について説明。

【質疑応答】

委員長：招待者はどの程度費用を負担することになるのか。

事務局：招待者には、基本的に宿泊地までの移動経費と宿泊費を負担していただくことになる。宿泊地から式典会場まで、また式典会場から主要駅までの移動については、実行委員会の大型バスで行うことになる。

委員長：先ほど「淀川水系と一体になってやれないか」という意見もあったが、現段階で「京都や大阪、兵庫の人に多めに来てもらう」という設定はしているのか。

事務局：考慮した数字ではない。

委員：資金は寄付とかを募るのか。

事務局：原則県費であるが、先催県の事例では、県内の企業から協賛金をお願いしている。

委員：各団体に広く参加してもらい、県民全員が関心を持ってもらえるものにして欲しい。

委員長：開催規模については、現段階では4～5千人規模とさせていただくが、基本構想を策定する段階で最終的に決定する。

③開催候補地の選定方法について【資料3、(別紙2、3)】

事務局より、【資料3 (別紙2)】開催候補地の選定にかかる評価項目等(案)、および【資料3 (別紙3)】開催候補地の選定手順(案)について説明。

【質疑応答】

委員：サテライト会場という話があったが、この会議で決めるのは式典会場だけという理解で良いか。

事務局：そのとおり。サテライト会場等は次年度以降に決めていく。

委員：昭和50年に栗東でした植樹祭の経験や反省は「項目」に活かされているか。

事務局：当時のことをまとめたものはないが、当時は全国的にも造成しながら植樹祭をするのが主流であった。したがって、経費も大部分が造成にかけていた。また、お手植えされた木の管理をどうしていくのかも考えておく必要があると認識している。当時とは背景も違うので、一概に比較はできないが、平成7年に全国育樹祭を経験したことも踏まえて項目を設定した。反省しているといえそうだったところである。

委員：予算的には大まかにいうと、県、国、市町の持ち分はどのような感じか。

事務局：持ち分というのはなく基本的に県費で工面していくことになる。国はゼロであるが、国土緑化推進機構からは少しいただけると聞いている。市町には植樹会場でのおもてなし等で支援してもらっている事例があるが、基本的に式典に対する負担はない。

委員長：前回を経験した県職員はもういないが、委員は何か覚えておられるか。

委員：当時、参加させていただいた。大々的に造成もして駐車場も作っていた。1万人ぐらいであったと記憶している。当時は各県とも1万人規模であったのではなかろうか。既存の施設で土地をあまり変えずに、滋賀県にもそういう場所があれば、あまり金を使わずに開催する方向で良いと思う。

委員長：オリンピックやパラリンピックで「レガシー」が言われているが、植樹祭をやった後はどうするのか。管理や会場をどう使っていくのかという点はどこで見るといいのか。

事務局：「その他参考となる事項」の「その他」としてアピールポイントを聞き取ることにしているので、この中で開催後の跡地利用についても記載していきたい。

委員：セキュリティの関係は評価項目に入れないのか。

事務局：客観的に評価する項目からはずし、「その他参考となる事項」として検討したい。

委員：開催候補地の決定を受けて、警備の関係を詰めていくことでよい。

委員長：「選定にかかる評価項目等」および「選定手順」はこれで了承することとし、事務局で関係市町等から聞き取りをして、その状況報告をしてもらうことにする。

④基本構想について(素案)【資料4】

事務局より、【資料4】基本構想(素案)について説明。

【質疑応答】

委員長：今後もここに記載の内容を議論する機会はあるのか。

事務局：まだ記載例であり、第3回会議、第4回会議で御議論いただきたい。

委員：第1章「はじめに」で琵琶湖を前面に打ち出す。基本構想に入るまでに、琵琶湖の特性を囲みで打ち出すべき。山と森と川と琵琶湖、連接一体でつながっている特性を。琵琶湖は400万年前から存在し、暮らしが守られてきた。その中で丸子船も琵琶湖の周りがある木材を使って作ったはず。琵琶湖がいかにも価値のあるものであるかを打ち出せば、植樹祭のテーマもはっきりするのではないかと。琵琶湖博物館にはいろいろな資料がある。学芸員もいる。全国に訴えるには、まず琵琶湖。こういう

平面的なものでなく、踏み込んだ記述にして欲しい。

委員：記念事業も実際に琵琶湖に出て行って周遊して、まわりの森を感じていただくとか、そういった考え方がイベントのひとつとして出てくるのではないか。琵琶湖の中に入ってもらえば、楽しみながら周囲の森とのつながりを感じてもらえる。

委員：第5章「会場整備等」あるいは第7章「運営方針等」に関して、植樹祭ぐらいの大きなイベントになると、県の施策として進めていくことが大事なので、例えば第5章「会場整備等」にはもう一歩進んで、ユニバーサルデザインの視点とか環境配慮を盛り込むべき。エネルギー施策の観点で言えば、場合によっては「植樹祭に使う電気はすべてバイオマスエネルギーでまかなう」ことなども考えられる。県の進めている施策をこのイベントで表現していくべき。次回までにそういう視点も盛り込んで欲しい。

委員：基本構想の中に「経費の考え方」等が全然ないように思うので、入れておいた方が良いのではないか。

委員：サテライト会場はぜひ琵琶湖の近く、琵琶湖の眺められるところを候補にして欲しい。「視察コース」は森と琵琶湖を両方見られる場所、あるいは森と琵琶湖のスケールの大きさ、ダイナミックさが伝えられるところを選んで欲しい。

委員長：先ほど、木を伐って使うという話があったが、シンボリックな行動として、陛下のお手植え、お手撒き以外に、木の加工をみんなにしてもらうとか利用につながることをやっていただければ、これからの森とのつきあい方を示すことができるかもしれない。

委員：植樹会場は、間引きした所に植樹させてもらった経験があるが、皆伐をして植えていくという方向に持って行けると、これからの滋賀の道しるべになると思う。

委員長：それもある意味、シンボリックなことになると思う。